

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県が直接実施する

(4) 類似事業の有無

- ・ 類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	278	協議会出席者旅費、職員旅費
報償費	420	協議会参加者報償費
需用費	123	消耗品費、会場借り上げ料
合計	821	

決定額の考え方

所要額を精査し計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 岐阜県保健医療計画（第7期）

第3部－第2章－第6節救急医療対策－7今後の施策

救急車の適正利用を推進し、救急性の低い出動を抑制するため、事前に医師等電話相談を受け付ける救急安心センター事業（#7119）や一般向け救急電話相談事業の導入を検討します。

(2) 国・他県の状況

- ・ 11都府県及び5地域で実施（令和元年12月1日現在）

(3) 後年度の財政負担

- ・ 事業内容を検証し、必要に応じ見直し等の検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 保険医療計画上に導入を検討することが明記されており、県が事業主体であることは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

・本事業は、一般向け電話相談事業（#7119）の普及の推進のための事業であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	一般向け電話相談事業（#7119）は、消防車の適正利用を促すだけでなく、適切な医療の提供にも資するものであり、消防庁が開催した救急医療のあり方に関する検討会においても、県が関与すべきと提言されており、導入推進事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	